

## 【お住まいの“自治会・行政区”をご確認ください】

古河市では、古河地区・三和地区は小学校区をもとに、総和地区は概ね消防団区をもとに市全体を20の地区に区分し、223の自治会・行政区が設立されています。お住まいの場所がどの自治会・行政区に該当するのかご確認ください。

自治組織一覧（223団体）

令和7年4月1日現在

| 地区                 | 組織数 | 自治会（古河地区）・行政区（総和・三和地区）の名称   |
|--------------------|-----|---|
| 第1地区<br>（古河第一小学校区） | 36  | 石町、紺屋町、二丁目、横山町、三丁目、一丁目牡丹会、四丁目、東杉並町、西杉並町、東代官町、西代官町、四丁町、田町、天神町、厩町、白壁町、台町、仲之町、東片町、西片町、観音寺、小砂町、桜町、三神町、長谷町、南長谷、江戸町、大工町、東鷹匠町、西鷹匠町、牧野地、弥生、西の台、長谷本町、グリーンパーク第一、東長谷 |
| 第2地区<br>（古河第二小学校区） | 18  | 鍛冶町、北新町、八幡町、七軒町、南新町、昭和町、末広町、雷電一丁目、東原、原、元原、新原、旭ヶ丘、南下山町、ヴェルシティ古河、アプリKOGA、友愛コーポ、アイディーコート古河   |
| 第3地区<br>（古河第三小学校区） | 5   | 旭、下山一丁目、下山二丁目、下三、住吉町  |
| 第4地区<br>（古河第四小学校区） | 21  | 上町、茶屋町、中田町、中田新田一丁目、中田新田二丁目、中田新田三丁目、中田新田東、大山一丁目、大山二丁目、大山四丁目、中田一丁目、さつきが丘、茶屋西町、青葉台、神明町、さくらが丘、希望ヶ丘、親和、中田新町、新大山、大山サンハイツ  |
| 第5地区<br>（古河第五小学校区） | 7   | 中横、五丁目、栄、松原町、表新町、裏新町、鳥見町  |
| 第6地区<br>（古河第六小学校区） | 11  | 雷電二丁目、三杉町、緑町、雷前、平和台、常盤台、静町、桃ヶ里、もみじヶ丘、新平和町、ルネ古河若葉  |
| 第7地区<br>（古河第七小学校区） | 18  | 新久田町、新久田三丁目、赤松町、鴻巣一丁目、鴻巣二丁目、駒ヶ崎、坂間町、鳥喰町、ひばりが丘、富士見町、ククヤ台、県営新久田アパート、光陽台、あけぼの台、坂間企業団地、東谷、けやき平、グリーンヒル998  |
| 第8地区               | 6   | 上大野、稲宮、小堤、関戸、新町、リバティヒル135   |
| 第9地区               | 7   | 西牛谷、八幡町、東牛谷、今泉、東泉町、みどり野、東牛谷南町   |
| 第10地区              | 4   | 上辺見、中辺見、女沼、フレッシュタウン   |
| 第11地区              | 4   | 上辺見南町、下辺見、大堤、みずきの街  |
| 第12地区              | 5   | 釈迦、磯部、駒羽根、駒羽根住宅団地、駒羽根元橋   |
| 第13地区              | 7   | 砂井新田、上砂井、内水海、町水海、前林、高野、北新町  |
| 第14地区              | 5   | 久能、下大野、柳橋、葛生、久能せせらぎ   |
| 第15地区<br>（諸川小学校区）  | 14  | 諸川下町、諸川新町、諸川大日前、諸川仲町、諸川上町一、諸川上町、諸川西部、諸川中央町、諸川東松原、諸川西松原、諸川台、五部、東諸川、新東諸川  |
| 第16地区<br>（駒込小学校区）  | 5   | 上根、上和田、駒込、上片田、上片田宮前   |
| 第17地区<br>（大和田小学校区） | 4   | 下片田、大和田上、大和田下、新和田   |
| 第18地区<br>（仁連小学校区）  | 12  | 仁連御辺、仁連下町、仁連上町一、仁連上町二、仁連上町三、仁連上町四、仁連上町五、仁連江口、仁連江口第二、宿、北山田、八俣新町  |
| 第19地区<br>（八俣小学校区）  | 19  | 南、中里、新々田、大綱、米倉、清水、赤松、沼影、沼影第二、福原、小立野、小立野第二、笹原、谷貝北、谷貝中、谷貝南、山田、かし山、長左エ門新田  |
| 第20地区<br>（名崎小学校区）  | 15  | 恩名下坪、古屋・松山、丸山、新立、下尾崎一、本田山、下尾崎二、瀬戸屋敷、並木、前新田、下内、加下間、江口、間中橋、間中橋南   |



住みよいまちを実現するために一緒に活動してみませんか？

自治会・行政区加入に  
ついての問い合わせ方法

近隣の人に役員さんを紹介してもらうか、  
市民協働課にお電話ください



市ホームページはこちら

古河市役所 市民協働課 TEL 0280-92-3111

# 活動内容紹介

自治会・行政区では、このような活動をしています

## 夏祭りなどの各種イベントの開催



世代を超えてコミュニケーションをはかっています。参加することによって顔見知りの輪を広げています。

## 防災訓練、防犯パトロール



災害に備えての訓練や犯罪が起きにくいまちづくりに努めています。

## カーブミラー・防犯灯設置など市への要望提出



みんなが住みやすくなるように、市に働きかけています。

## 市からの回覧物等の情報伝達



市からのお知らせが届くので情報が得られます。また、回覧板を回すことによって安否確認につながります。

## 子どもたちの下校時見守り活動



顔見知りになることで安心感が生まれます。

## 環境美化活動(ゴミ集積所の維持管理)



みんなが気持ちよく使えるよう清潔に管理しています。

※活動の一部を紹介しています。内容は自治会・行政区によってさまざまです。

自治会・行政区は気付かないところで皆さんの生活を支えています

## 例えばこんな時、自治会・行政区に加入していたら？

### ケース1 災害時

#### 加入していたら…

隣の〇〇さん、1人暮らしだけど大丈夫かな？  
ちょっと様子を見てくるね



#### 加入していなかったら…

避難所までどうやって行こう…引っ越して  
きたばかりで土地勘がないから不安だな



### ケース2 近くで犯罪が起きたら

#### 加入していたら…

隣の〇〇さんから  
「知らない人が家をのぞいていたよ」  
と教えてもらえた！気を付けよう！



#### 加入していなかったら…

最近空き巣が多いみたいだけど、  
留守にすることが多くて心配だな



## いざという時に備えよう！共助の力！

### もし、大災害が起きたら？

救急車や消防車がすぐに駆けつけるとは限りません。  
救援物資もすぐには届かないかもしれません…



### 自分だけ、家族だけ(自助)で災害を乗り越えられますか？

日頃から顔の見えるお付き合いをしておくこと、いざという時に大きな力となります(共助)。  
自治会・行政区に加入して災害に備えましょう！